



令和2年12月4日（金）

【照会先】

大阪労働局総務部総務課

（代表電話）06(6949)6662

大阪労働局雇用環境・均等部職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年12月3日（木）、大阪労働局雇用環境・均等部（大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、11月25日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、11月29日（日）に感染者（職場外）の濃厚接触者として12月2日（水）にPCR検査を受け、3日（木）に感染が確認されたものです。

労働局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり開庁して業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの新型コロナ受診相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。